



# 消費生活 サポーター通信

令和4年度第5号

今月のテーマ

## 蜂の巣駆除サービスの 利用に注意！

### 事例



・家の軒下に蜂の巣を見つけたので、急いで駆除業者をネットで検索した。

・料金を確認すると「蜂の巣1個で**1万円**」と記載されており、すぐに依頼の電話をした。

・その日のうちに駆除をしてくれたが、作業終了後、「巣が大きく危険なスズメバチもいて難しい作業だった」と言い、調査費なども含めて**合計10万円請求**された。

### アドバイス



**広告を見てもすぐに依頼・契約しない**

- ・作業前に**料金や作業内容を確認**してから依頼する。  
→**巣が大きい、複数ある**といった場合は**費用が高額になる傾向**があります。
- ・日頃から**安心して依頼できる業者**の情報を集めておく。  
→自治体によっては**業者を紹介している場合**もあります。
- ・納得できない場合は**複数の業者から見積**を取って、**比較・検討**する。  
→**料金を明確にしない業者**には注意しましょう。

ポイント



◆ご相談は...

消費者ホットライン 局番なし

いやや  
**188**



青森県消費生活センター  
マスコットキャラクター  
(消費者教育推進大使)  
テルミちゃん  
君 (Tel. Me)

(お近くの消費生活センターにつながります)

公式LINEに登録してね

友達登録方法

右のQRコードを読み込む



または

LINEの「友だち追加」から  
「@638mbqrp」をID検索する

令和4年8月発行

青森県消費生活センター ☎017-722-3343 (平日9時～17時30分 土・日・祝日10時～16時 ※年末年始休)